

平成 17 年度 第 9 回南伊豆町行政改革推進委員会 会議録概要			
日 時	平成 18 年 1 月 11 日 (午後 1 時 30 分から午後 5 時)		
場 所	南伊豆町役場 2F 防災センター		
構成員 及び 出 欠	会 長	渡辺 幸雄	出席
	職務代理者	保坂 好明	〃
	委 員	清水 清一	〃
		大野 千賀子	〃
		佐藤 保孝	〃
		藤田 仁郎	〃
		中川 洋子	〃
		山本 幸雄	〃
	事 務 局	小島 徳三	欠席
		松本 恒明	出席
		山口 一実	〃
		鈴木 邦広	〃
審議内容	1 議事録署名人の選出 2 第 8 回行政改革推進委員会会議録概要について 3 行政改革に関する職員意識調査の結果について 4 南伊豆町の行政改革に関する答申(案)の検討 5 行政改革実施項目(自主運行バス・保育所の統合関係)の検討		
配布資料	1 第 8 回南伊豆町行政改革推進委員会会議録 2 第 8 回南伊豆町行政改革推進委員会会議録概要 3 行政改革に関する職員意識調査の結果について 4 南伊豆町の行政改革に関する答申		

( 会長挨拶 )

昨年 9 月から行政改革について検討を始め、年が明けていよいよ答申の最終的な取りまとめの時期に入ってきました。2 月に答申をする予定でありますので、1 月は多くの会議を開催しますのでよろしくお願いいたします。皆さん方の意見を有効にして、町民の皆さんが納得できる答申を出していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

( 議事録署名人の選出 )

第 9 回行政改革推進委員会の議事録署名人に佐藤 保孝委員を指名した。

( 第 8 回南伊豆町行政改革推進委員会会議録概要について )

12 月 21 日 ( 水 ) に行われた第 8 回行政改革推進委員会会議録の概要について説明した。

( 行政改革に関する職員意識調査の結果について )

12 月 20 日に実施した「行政改革に関する職員意識調査」の結果について事務局から説明した。

( 南伊豆町の行政改革に関する答申 ( 案 ) の検討 )

「南伊豆町の行政改革に関する答申」の内容について個別に取上げて説明した上で、内容の校正等を審議した。

< 行政改革の基本的な考え方 >

- ・この答申は何らかの形で町民へと配布は出来ないだろうか。  
答申そのものの配布はしないが、広報みなみいず・ホームページ等には内容を抜粋してお知らせしていこうと思っています。また、答申では長くなるので概要版を作成しようと考えています。
- ・概要版を作成する場合に、誰が読んでも分かるように文字の解説など文章表現を変えていかないといけないと思う。  
中間報告でも 印で用語の説明をしたようにしていきたいと思いますが、行政としてはわかりにくい表現がどこにあるか判断するのが難しい面もありますので、皆さんにご指摘をいただきながら作成していきたいと思う。
- ・行政と住民とが一体となってまちづくりを行っていくのであれば、広報みなみいず・ホームページ以外の方法で町民に何らかの方法で知らせるようの方策を考えていくべきだと思う。

- ・「少子高齢化による人口減少時代を目前に控え」という表現があるが、すでに少子高齢化時代に入っていると思われるので、「目前に控え」を「入り」または「迎え」という表現に変えた方が良い。  
変更していきたいと思う。

#### < 基本姿勢 >

- ・1. 「改革を推進する町の姿勢」と2. 「改革を推進する行政組織の姿勢」は内容が似ているので1つにしても良いのではないかと。それか2. と3. 「改革を推進する職員個人の姿勢」を1つにしても良いのではないかと。
- ・1. は町全体のことであるのでそのままにして、2. 3. は職員の意識に関する内容があるので一緒にしたほうが分かりやすいと思う。
- ・すべて1. 2. 3. と結びが姿勢という表現になっているが、別の表現で表した方が良いと思う。  
1. が町の方向性を、2. が職員の集合体である行政組織を、3. がそれぞれの職員個人を、4. が行政を取り巻く町民というとらえ方で作成している。表記の方法については再度検討したいと思う。
- ・4. 「改革を支える町民の姿勢」の中に「町民の要求すべてに応えることは不可能」とあるが、不可能という表現は良くないと思う。
- ・行政の意識改革と共に町民の意識も改革していくというものなので、「町民の意識改革」という文言をどこかに入れた方が良いと思う。
- ・「町民の要求すべてに応えることは不可能」という文言を除いて、協働・積極的な参画という内容を強調した方が良いと思う。  
検討していきたいと思う。
- ・強調したい部分については太字にしてあるが、二重線等を引いた方が分かりやすいと思う。
- ・文章の中に「必要」という文言が多い感じがする。「検討されたい」など別の表現の方が良いと思う。

#### < 具体的方策 >

##### 1. 行政の担うべき役割の重点化

- ・喫緊という表現は難しい。極めて緊急という意味だと思うが、もう少し分かりやすい表現の方が良いと思う。
- ・「新しい公共空間」の用語説明についてはどうするのか。  
概要版の方に用語説明を載せたいと思う。

##### (1) 住民参画推進体制の確立

- ・例として挙げられているものについては行政改革推進実施計画の実施概要の内容を入れた方が分かりやすいと思う。これだけでは具体的に何をしていくのか分からない。

行政改革大綱では町民に対して提示するものであるから分かりやすく説明していくが、答申は町に対して提出するものであるから項目だけ挙げていくという形にした。

- ・町民の皆さんに見てもらおう際にはどうするのか。  
概要版については具体的な実施項目を主においてまとめていった方が分かりやすいと思うので、そちらの方で具体的に述べていきたいと思う。
- ・例という表現はやめた方が良い。  
例という表現については「推進項目」として、項目については「視点」という表現に変えたいと思う。
- ・この中には町からの提供・行動だけで町民からの提言が無いので盛り込んだ方が良くと思う。  
この項目では、共同参画をするために行政が取り組まなければならない課題として環境整備ということをやっている。町民からの提言等については(5)地域協働の推進という項目に記載している。

## (2) 民間委託等の推進

- ・町長に提出するものであるのだが、文末が「です」「ます」調になっている。内容を強調するためにも表現を変えた方が良く思う。  
「である」「考える」という表現にしていきたいと思います。

## (3) 指定管理者制度の活用

- ・指定管理者を他県の業者に選定することは良くないと思うが、それについてはどう考えているか。  
基本的に募集の段階で町内に事業所を有することが前提要件となってくるので、町外業者が指定管理者になりたい場合は町内に事業所を置くようにすることが出来る。

## (4) 公営企業等の経営健全化

- ・PFI 事業の文言はなぜ取り除いたのか。  
南伊豆町では具体性が無いので取り除いた。ただ実施計画を検討する段階で出ている旧厚生省薬用試験場跡地にまちづくり拠点として、福祉・産業の併設した PFI 事業による建設ということも検討が行われたが、まだ具体性に欠けているので削除しています。
- ・これから建設する可能性を含めて PFI 事業を盛り込んだ方が良くはないか。  
この項目で PFI 事業の内容を盛り込むには相応しくないので、(5) 地域協働の推進の項目に含める形で検討したいと思う。

- ・水道事業と下水道事業の話に分けた方が良いのではないか。  
視点1、視点2という形で分けていきたいと思う。
- ・水道料金の値上げはどれぐらい前に行ったのか。  
ここ数年していない。現状として南伊豆町は、近隣市町の中でも高水準であるため値上げは難しいと考えている。
- ・旅館等の水道を多く使用する所は安くして中間層を少し高くするなど、料金体系の変更を検討していくことも必要だと思う。  
水道料金体系の検討についても加えていきたいと思う。

#### (5) 地域協働の推進

- ・ <具体的方策>の(1)住民参画推進体制の確立の中に、「これまでも取り組んできた住民参画が計画通りに進まなかった要因として行政の体制整備の遅れが考えられます」とあるが、情報の共有化を図るための施策は 広報、公聴活動の充実に含まれていると考えてよいか。行政が先行して、町民が知らない情報があると思う。  
広報、公聴活動の充実、 政策等の意思決定過程における積極的な公表、パブリックコメント制度や住民アンケート、各種委員会等の公募に含まれる部分である。

## 2. 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織の構築

### (1) 行政評価システムの構築と活用

- ・絶対評価と成果主義とはどう違うのか。  
絶対評価をしても成果主義に結びつく可能性はある。ただ必要度の把握という意味では他と比べる評価ではないので、今現在どの程度まで自分の行っている事業が進行しているか・目標に対してどのような事務を行っているかということを見極めるためのものである。そのため目標管理型の絶対評価は、事務・事業評価と職員の人事評価の中間点のような評価であり、評価自体も簡素なものになると思う。それに対して相対評価は、他の事業と比較してどの事業に重点を置くかを評価していくこととなるが、評価自体が複雑で担当者の評価では無理が生じてくるので第三者の評価が必要になってくると思われる。

### (2) 的確な行政ニーズの把握と政策形成機能の強化

- ・「職員は自らが情報の収集に努めその知識の拡大を図ると共に」とあるが、「努め」ではなくて「情報の収集をし」として、職員がやりなさいという意味合いを強くした方が良いと思う。  
文章の表現としては努力規程となっているが、義務規定となるように表現を変えていきたいとします。

### (3) 機能的で効率的な組織の構築

- ・平成17年度から機構改革を行ったことによってどうなったか。  
仕事量・質も増えているが、同じ組織でも課が違っていると見えない部分が多くあるなどよくない面が多くあった。その点から考えると、課が再編されたことによって組織がうまく機能していると思う。ただ、単純に課を統合して少なくしていけばよいかと言うとそうではないと思う。

#### (行政改革実施項目の検討)

第7回南伊豆町行政改革推進委員会で、再度検討した行政改革実施項目の中で検討できなかった項目について検討を実施した。

- 78. 患者輸送バス事業の見直し
- 79. 自主運行バスの見直し

自主運行バスについて、平成17年12月1日に行われた「南伊豆町路線バス問題対策協議会」の委員である保坂 好明委員より内容について説明がされた。

意見として下記のものが出た。

- ・バスに乗る人の不便さをなかなか理解できていない状況がある。南崎方面から下賀茂地区に行く際には乗り換えをしなければならないが、乗り遅れた場合待つ時間が長くなってしまう。また、共立湊病院前のバス停もカーブに設置しているので危ないと思われる。このバスの問題については白紙の状態から検討していかないと改善が出来ないのではないだろうか。
- ・将来的に東海バスで行う、町が主体となっておこなう、現役を退いた方達にNPOとしてやってもらうなど方策があると思うが補助金がいつ無くなるか分からない状況であるから早急に検討していくべきである。
- ・バス利用者等を対象とした審議会を立ち上げて検討し、意見を吸上げるべきだと思う。

意見として、自主運行バス事業の見直しについては、バス利用者や有識者等で構成される審議会を立ち上げて早急に取り組むべきであるということで意見がまとまった。

#### 91. 保育所の整理・統合

- ・幼稚園についても古くて耐震がほとんど無いと聞いているので、幼保一元化を検討していくべきだと思う。
- ・これからの理想的な保育所としては、病気等の治りかけの園児で保育することが可能な場合については特別室等を作って、育てる母親の助けになるようなことが出来れば良いと思う。
- ・小学校と保育園が一緒になってやって行こうという先進事例もあるので、そういう形が取れれば良いと思う。

- ・小学生や中学生等に保育所の園児と交流できて、子育ての大変さ等が体験できるような家庭ではなかなか体験できない場を提供していければ良いと思う。

(次回の会議の日程について)

次回の会議は、1月19日(木)午後1時30分から開催することとし、次回以降については1月25日(水)午後1時30分に行うこととした。

平成28年 1月 19日

南伊豆町行政改革推進委員会	会 長	波邊幸雄
南伊豆町行政改革推進委員会	委 員	佐藤保孝